

第 26 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 8 年 2 月 5 日 午後 8 時 30 分から

開催場所：福津市役所 本館 3 階特別委員会室

出席者：農業委員 11 名、推進委員 10 名、事務局 2 名

欠席者：0 名

議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	<p>只今から第 26 回福津市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会の出席委員数は、欠席者が農業委員 0 名、推進委員 0 名で、農業委員 11 名、推進委員 10 名の出席です。よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条に規定している定数に達していますので、本会議が成立していますことをご報告申し上げます。それでは、開会にあたって会長がご挨拶いたします。</p>
会長	<p>&lt;会長挨拶&gt;</p>
局長	<p>ありがとうございました。これより、会議規程第 8 条の規定に基づき、会長が議長となって進行していただきます。</p>
議長	<p>議案の審議に入る前に、会議規程第 44 条の規定による議事録署名委員の指名をいたします。本日は、8 番、9 番の委員の方をお願いします。</p> <p>本日の議案ですが、日程第 1、議案第 186 号から、日程第 8、議案第 193 号までの審議をお願いします。なお、採決につきましては、農業委員のみの挙手による採決となりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは議案の審議に入ります。</p> <p>日程第 1、議案第 186 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、まずは番号 1 について、事務局、朗読説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;議案朗読&gt;</p>
議長	<p>本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。</p>
地元委員	<p>譲受人はトラクターや耕運機を所有しており、耕作に関しては問題ないと判断しております。面積が広いので、地元委員として見守っていきたいと思います。</p>

議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	1月の 5 条議案であった整骨院兼住宅の隣の農地となっており、通作に関しては問題ございません。今後の計画として茄子、オクラ、シソ、トマト、キュウリ、バジル等幅広く計画されており、今後の計画に関しても問題ないと判断しております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に番号 2、番号 3 について譲渡人が同一となっているため、一括して事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	番号 2 の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲渡人は他県に在住しており、高齢の為今後の耕作が難しいとのことで売却をする形となっております。譲受人は地元で幅広く耕作を行っており、問題ございません。
議長	次に番号 3 の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	同じく譲渡人が高齢で耕作をできない状況のため、農業経営を幅広く行っている譲受人に売却をしたいとのことでの申請です。申請地の場所的にも問題ないと判断しております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に番号 4 について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲受人が譲渡人の宅地を購入するとのことで、その隣の農地も合わせて購入し、家庭菜園として活用したいという内容の申請でございます。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に日程第 2、議案第 187 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局、朗読説明をお願いします。

事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	所有している宅地の横の農地を分筆した後、80 m <sup>2</sup> ほどの平屋を建設し、放課後デイや農業体験等の就労体験施設として活用するとのこと。汚水や生活雑排水に関しては自宅にも接続している公共下水道に放流し、雨水に関しては道路側溝に流すとのこと。地元水利組合の承諾も得ております。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	被害防除計画についての補足です。用地形成の際には、農地との境界に CB を3段ほど設置し、近隣農地への土砂流出を防ぐとのこと。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に日程第 3、議案第 188 号、農地法第 5 条の規定による許可の取下げ報告について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。 次に日程第 4、議案第 189 号、農地移動適正化あっせん事業、相手方選定について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	あっせん事業について、買い手側からの農地取得の申し出になります。今後、あっせん委員会を開催することになりますが、その際出席いただく、あっせん委員を 2 名、指名いたします。対象農地の所在地等を考慮いたしまして、8 番、13 番の委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか？
指名委員	<b>【指名委員承諾】</b>
議長	ありがとうございます。それでは、あっせん委員会に出席いただく、あっせん委員 2 名については、8 番、13 番の委員の方をお願いしたいと思います。お二人を指名することに承認いただける方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に日程第 5、議案第 190 号、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出報告について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>

議長	これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。 次に日程第 6、議案第 191 号、農地改良行為(客土)に関する届出報告について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	これについても、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。 次に日程第 7、議案第 192 号、非農地証明書の発出にかかる報告について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	これについても、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。 次に日程第 8、議案第 193 号、福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案について、委員の皆さまから、何かご意見等はありませんか。 ないようですので、採決に入りたいと思います。市の利用集積に関する計画になりますが、本計画の策定を承認し、賛成される方は挙手をお願いします。 全会一致で、承認することとし、担当課にはその旨回答したいと思います。 以上で本日の議事は終了しましたが、最後に、本日のこの会議全体を通して、何かご意見や、また、委員の皆さまから報告事項等がありましたら、ここでお願いします。 ないようですので、議長の任を解かしていただき、後は事務局にお返ししたいと思います。
局長	会長ありがとうございました。次回の総会は、3月5日(木)となります。 それでは、以上を持ちまして、第26回福津市農業委員会総会を閉会します。